



# 広島県報

号 外  
第 12 号

発行所 広島県総務部  
総務管理司文書法制室  
購読料 月額 2,700円

## 目 次

### 告 示

- 県議会の定例会で認定された平成十七年度広島県歳入歳出決算 ..... (中野隆務課) ..... 一
- 県議会の定例会で認定された平成十七年度広島県公営企業決算の概要 ..... (税 務 課) ..... 五
- 警察本部公告 ..... 一
- 一般競争入札 ..... 一

## 告 示

### 広島県告示第八十九号

平成十八年十二月六日開会の広島県議会の定例会で認定された平成十七年度広島県歳入歳出決算は、次のとおりである。

平成十九年一月二十九日

広島県知事 田 雄 一

平成17年度広島県一般会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 県 税	307,543,227,105	第1款 議 会 費	2,011,052,366
第1項 県 民 税	74,806,418,877	第1項 議 会 費	2,011,052,366

第2項 事業費	99,271,973,721	第2款 総務	67,916,845,982
第3項 地方消費税	41,648,705,234	第1項 総務管理費	40,135,911,035
第4項 不動産取得税	10,572,293,987	第2項 企画費	3,788,470,543
第5項 県たばこ税	5,681,311,327	第3項 地域振興費	9,459,958,698
第6項 丁儿工場利用税	1,101,344,700	第4項 徴税費	8,175,394,571
第7項 自動車税	37,250,425,557	第5項 選挙費	2,879,738,790
第8項 鉱区税	5,434,200	第6項 防災費	992,844,192
第9項 自動車取得税	9,729,861,800	第7項 統計調査費	2,028,236,779
第10項 軽油引取税	26,476,413,187	第8項 人事委員会費	179,857,220
第11項 狩猟税	63,064,251	第9項 監査委員費	276,434,154
第12項 産業廃棄物埋立税	935,455,127	第3款 民生費	74,701,796,322
第13項 旧法による税	525,137	第1項 社会福祉費	58,124,481,849
第2款 地方消費税清算金	53,473,150,605	第2項 児童福祉費	13,489,462,478
第1項 地方消費税清算金	53,473,150,605	第3項 生活保護費	3,064,071,658
第3款 地方譲与税	19,485,723,000	第4項 災害救助費	23,780,337
第1項 所得譲与税	15,186,416,000	第4款 衛生費	58,581,375,468
第2項 地方道路譲与税	4,001,871,000	第1項 公衆衛生費	45,340,858,707
第3項 石油灯久譲与税	281,413,000	第2項 環境衛生費	657,158,113
第4項 航空機燃料譲与税	16,023,000	第3項 環境保全費	3,804,900,567
第4款 地方特例交付金	17,667,658,000	第4項 保健所費	2,322,983,443
第1項 地方特例交付金	17,667,658,000	第5項 医療費	2,164,256,638
第5款 地方交付税	208,846,799,000	第6項 病院費	4,291,218,000
第1項 地方交付税	208,846,799,000	第5款 労働費	4,571,863,436
第6款 交通安全対策特別交付金	907,359,000	第1項 労働費	1,162,229,983
第1項 交通安全対策特別交付金	907,359,000	第2項 職業訓練費	1,855,895,280
第7款 分担金及び負担金	12,578,212,259	第3項 雇用対策費	1,358,315,103
第1項 分担金	805,640,232	第4項 労働委員会費	195,423,070
第2項 負担金	11,772,572,027	第6款 農林水産業費	58,166,713,727
第8款 使用料及び手数料	15,583,553,475	第1項 農業費	17,880,056,642
第1項 使用料	11,100,706,413	第2項 畜産費	1,815,295,285
第2項 手数料	4,482,847,062	第3項 水産業費	6,347,720,773

第9款 国庫支出金	151,714,343,634	第4項 農地費	17,848,252,879
第1項 国庫負担金	119,093,902,904	第5項 林業費	14,275,478,148
第2項 国庫補助金	27,419,442,185	第7款 商業費	26,433,490,138
第3項 委託金	5,200,998,545	第1項 商業費	2,472,527,352
第10款 財産収入	4,132,147,725	第2項 工業費	23,746,150,745
第1項 財産運用収入	1,022,253,707	第3項 観業費	214,812,041
第2項 財産売却収入	3,109,894,018	第8款 土木費	163,722,083,389
第11款 寄附金	20,323,075	第1項 土木管理費	3,798,401,507
第1項 寄附金	20,323,075	第2項 道路橋梁費	85,830,069,694
第12款 繰入金	15,446,743,521	第3項 河川海岸費	39,806,424,402
第1項 特別会計繰入金	1,788,512,411	第4項 都市計画費	16,270,669,409
第2項 基金繰入金	13,658,231,110	第5項 都市計画費	15,905,378,677
第13款 繰越金	4,887,054,533	第6項 住宅費	439,833,320
第1項 繰越金	4,887,054,533	第7項 空港費	1,671,306,380
第14款 諸収入	37,543,581,631	第9款 警察費	62,406,711,095
第1項 延滞金、加算金及び過料	932,555,577	第1項 警察管理費	58,598,906,755
第2項 県預金利子	34,156,926	第2項 警察活動費	3,807,804,340
第3項 公営企業貸付金収入	44,619,997	第10款 教育費	254,390,202,921
第4項 貸付金元利収入	24,152,992,197	第1項 教育総務費	22,621,132,341
第5項 受託事業収入	1,560,680,122	第2項 小学校費	100,833,860,645
第6項 収益事業収入	5,826,101,743	第3項 中学校費	52,656,560,798
第7項 利子割精算金収入	6,830,518	第4項 高等学校費	55,035,207,246
第8項 雑収入	4,985,644,551	第5項 障害児学校費	14,357,717,366
第15款 県債	150,074,350,000	第6項 大学費	5,522,113,370
第1項 県債	150,074,350,000	第7項 社会教育費	2,049,898,650
		第8項 保健体育費	1,313,712,505
		第11款 災害復旧費	9,418,700,785
		第1項 農林水産施設災害復旧費	2,345,519,858
		第2項 土木施設災害復旧費	7,056,477,700
		第3項 公共施設災害復旧費	16,703,227
		第4項 教育施設災害復旧費	0

第12款 公債費	127,099,812,588	第1項 公債費	127,099,812,588
第13款 諸支出金	85,674,634,837	第1項 地方消費税清算金	40,205,770,605
第1項 地方消費税清算金	40,205,770,605	第2項 利子割交付金	2,031,281,000
第2項 配当割交付金	846,000,000	第3項 株式等譲渡所得割交付金	1,273,888,000
第3項 地方消費税交付金	27,183,814,000	第4項 地方消費税交付金	27,183,814,000
第4項 地方消費税交付金	771,107,061	第5項 二子ノ場利用税交付金	279,000
第5項 特別地方消費税交付金	279,000	第6項 付金	7,056,598,922
第6項 付金	7,056,598,922	第7項 特別地方消費税交付金	6,299,257,690
第7項 自動車取得税交付金	6,299,257,690	第8項 軽油引取税交付金	6,638,559
第8項 軽油引取税交付金	6,638,559	第9項 利子割精算金	0
第9項 利子割精算金	0	第10項 利子割精算金	0
第10項 利子割精算金	0	第11項 子備費	0
第11項 子備費	0	第12項 子備費	0
第12項 子備費	0	第13項 子備費	0
第13項 子備費	0	第14項 子備費	0
第14項 子備費	0	第15項 子備費	0
歳入歳出差引残額	4,808,943,509円	歳入歳出合計	995,095,283,054

平成17年度広島県証紙等特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	款	項
第1款 証紙収入	4,313,964,124	第1款 証紙出金	4,061,207,475
第2款 証紙収入	4,057,640,348	第2款 証紙出金	4,061,207,475
第1項 証紙代金収納計器収入	256,323,776	第1項 証紙代金収納計器出金	11,873,703,200
第2項 証紙代金収納計器収入	11,909,759,560	第2項 証紙代金収納計器出金	11,873,703,200
第1項 証紙代金収納計器収入	11,886,674,200	第1項 証紙代金収納計器出金	11,873,703,200
第2項 証紙代金収納計器収入	23,085,360	第2項 証紙代金収納計器出金	11,873,703,200
歳入合計	16,223,723,684	歳出合計	15,934,910,675

歳入歳出差引残額 288,813,009円

平成17年度広島県管理事務費特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 管理事務費収入	377,713,531	第1款 管理事務費	354,210,218
第1項 繰越金	23,788,673	第1項 用品調達費	174,893,341
第2項 諸収入	353,924,858	第2項 通信管理費	179,316,877
歳 入 合 計	377,713,531	歳 出 合 計	354,210,218

歳入歳出差引残額 23,503,313円

平成17年度広島県公共用地等取得事業特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 公共用地等取得事業収入	5,104,552,646	第1款 公共用地等取得事業費	5,104,552,646
第1項 財産収入	4,670,000,000	第1項 公共用地等取得事業費	5,104,552,646
第2項 繰入金	434,552,646		
歳 入 合 計	5,104,552,646	歳 出 合 計	5,104,552,646

歳入歳出差引残額 0円

平成17年度広島県公債管理特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 公債管理収入	148,283,220,240	第1款 公債管理費	148,283,220,240
第1項 国庫支出金	1,068,520,000	第1項 公債管理費	148,283,220,240

第2項 財産収入	13,834,927
第3項 繰入金	132,967,865,313
第4項 県債	14,233,000,000
歳 入 合 計	148,283,220,240

歳 入 合 計	歳 出 合 計
148,283,220,240	148,283,220,240

歳入歳出差引残額 0円

平成17年度広島県母子・寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 母子・寡婦福祉資金収入	527,922,359	第1款 母子・寡婦福祉資金	291,106,295
第1項 繰入金	238,883	第1項 母子・寡婦福祉費	291,106,295
第2項 繰越金	243,842,723		
第3項 諸収入	283,840,753		
歳 入 合 計	527,922,359	歳 出 合 計	291,106,295

歳入歳出差引残額 236,816,064円

平成17年度広島県中小企業支援資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 中小企業支援資金収入	10,966,889,740	第1款 中小企業支援資金	6,758,197,913
第1項 繰入金	374,271,000	第1項 貸付金	1,572,422,000
第2項 繰越金	4,960,335,625	第2項 諸支出金	5,185,775,913
第3項 諸収入	5,154,597,115		
第4項 県債	477,686,000		
歳 入 合 計	10,966,889,740	歳 出 合 計	6,758,197,913

歳入歳出差引残額 4,208,691,827円

平成17年度広島県農業改良資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 農業改良資金収入	485,116,193	第1款 農業改良資金	83,984,330
第1項 繰入金	182,537	第1項 農業改良資金	83,984,330
第2項 繰越金	378,831,080		
第3項 諸収入	106,102,576		
歳 入 合 計	485,116,193	歳 出 合 計	83,984,330

歳入歳出差引残額 401,131,863円

平成17年度広島県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 沿岸漁業改善資金収入	176,034,001	第1款 沿岸漁業改善資金	84,440,310
第1項 繰入金	380,978	第1項 沿岸漁業改善資金	84,440,310
第2項 繰越金	141,282,174		
第3項 諸収入	34,370,849		
歳 入 合 計	176,034,001	歳 出 合 計	84,440,310

歳入歳出差引残額 91,593,691円

平成17年度広島県営林事業費特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 県営林事業費収入	139,212,154	第1款 県営林事業費	139,212,066

第1項 財産収入 3,844,394 第1項 県営林事業費 139,212,066

第2項 繰入金 132,063,823

第3項 繰越金 3,259,937

第4項 諸収入 44,000

歳 入 合 計 139,212,154 歳 出 合 計 139,212,066

歳入歳出差引残額 88円

平成17年度広島県林業改善資金特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 林業・木材産業改善資金収入	324,277,085	第1款 林業・木材産業改善資金	104,348,150
第1項 繰入金	425,519	第1項 林業・木材産業改善資金	104,348,150
第2項 繰越金	291,269,027	第2款 木材産業等高度化推進資金	500,077,499
第3項 諸収入	32,582,539	第1項 木材産業等高度化推進資金	500,077,499
第2款 木材産業等高度化推進資金収入	500,716,422		
第1項 繰越金	555,548		
第2項 諸収入	500,160,874		
歳 入 合 計	824,993,507	歳 出 合 計	604,425,649

歳入歳出差引残額 220,567,858円

平成17年度広島県港湾特別整備事業費特別会計歳入歳出決算

歳 入		歳 出	
款 項	決 算 額	款 項	決 算 額
第1款 港湾特別整備事業収入	18,059,891,545	第1款 港湾特別整備事業費	17,735,540,670
第1項 分担金及び負担金	767,352,664	第1項 公債費	12,764,352,230
第2項 使用料及び手数料	3,155,961,117	第2項 広島県費	3,130,554,737

第3項 財産収入	2,056,782,978	第3項 福山港費	224,311,390
第4項 繰入金	4,569,319,000	第4項 尾道系崎港費	120,282,068
第5項 繰越金	499,682,004	第5項 地方港湾費	1,086,000,000
第6項 諸収入	245,793,782	第6項 諸支出金	7,041,980
第7項 負債	6,765,000,000	第7項 漁港費	402,998,265
歳入合計	18,059,891,545	歳出合計	17,735,540,670

歳入歳出差引残額 324,350,875円

平成17年度広島県流域下水道事業費特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	流域下水道事業収入	9,510,027,903	6,788,448,401
第1項	分担金及び負担金	3,131,182,648	2,379,185,401
第2項	使用料及び手数料	7,020	4,404,655,000
第3項	国庫支出金	2,675,720,000	4,608,000
第4項	繰入金	2,728,993,276	2,720,857,239
第5項	繰越金	1,124,959	2,720,857,239
第6項	負債	973,000,000	
歳入合計		9,510,027,903	9,509,305,640

歳入歳出差引残額 722,263円

平成17年度広島県営住宅事業費特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	県営住宅事業収入	8,179,708,253	6,448,662,751
第1項	使用料及び手数料	3,696,873,254	6,448,662,751
第2項	国庫支出金	2,087,122,000	1,532,742,105

第3項 財産収入	369,712,532	第1項 公債費	1,532,742,105
第4項 繰入金	329,822,000		
第5項 繰越金	124,417,230		
第6項 諸収入	9,761,237		
第7項 負債	1,562,000,000		
歳入合計	8,179,708,253	歳出合計	7,981,404,856

歳入歳出差引残額 198,303,397円

平成17年度広島県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

歳入		歳出	
款	項	決算額	決算額
第1款	高等学校等奨学金収入	417,819,796	337,104,996
第1項	国庫支出金	268,276,000	337,104,996
第2項	繰入金	145,432,296	
第3項	繰越金	47,000	
第4項	諸収入	4,064,500	
歳入合計		417,819,796	337,104,996

歳入歳出差引残額 80,714,800円

広島県収入金

平成十八年度広島県収入金の内訳は、前年度に比べて、収入金の総額が、前年度に比べて、増加した。これは、収入金の増収によるものである。

平成十八年度収入金の内訳は、前年度に比べて、増加した。

広島県収入金

平成17年度広島県病院事業会計決算

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 病院事業収益	19,761,728,579 <sup>円</sup>	第1款 病院事業費用	21,097,403,309 <sup>円</sup>
第1項 医業収益	17,159,356,481	第1項 医業費用	19,573,950,878
第2項 医業外収益	2,597,804,256	第2項 医業外費用	1,498,308,449
第3項 特別利益	4,567,842	第3項 特別損失	25,143,982
収入支出差引額	1,335,674,730 <sup>円</sup>		

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 資本的収入	2,298,625,521 <sup>円</sup>	第1款 資本的支出	2,993,536,037 <sup>円</sup>
第1項 企業債	1,025,000,000	第1項 建設改良費	1,059,004,988
第2項 出資	1,264,727,000	第2項 企業債償還金	1,830,308,299
第3項 固定資産売却代金	0	第3項 他会計からの長期借入金償還金	40,000,000
第4項 寄附金	1,230,000	第4項 繰延勘定	64,222,750
第5項 その他雑収益	7,668,521		
収入支出差引額	694,910,516 <sup>円</sup>		

収入支出差引額 694,910,516<sup>円</sup>は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,021,803<sup>円</sup>、過年度分損益勘定留保資金76,531,164<sup>円</sup>及び当年度分損益勘定留保資金616,357,549<sup>円</sup>で補てんした。

(3) 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

費 用		収 益	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
医業費用	19,213,771,412 <sup>円</sup>	医業収益	17,132,716,119 <sup>円</sup>
給与料	10,045,362,770	入院収益	11,491,908,002
材料費	4,458,112,299	外来収益	4,695,719,980
経費	2,730,668,615	その他医業収益	945,088,137
減価償却費	1,862,976,152	医業外収益	2,593,022,992
資産減耗費	23,342,612	受取利息配当金	29

研究修費	93,308,964	他会計補助金	496,060,200
医業外費用	1,829,269,894	補助金	82,643,453
支払利息及び企業債取 扱諸費	1,091,424,987	負担金交付金	1,900,536,123
繰延勘定償却	238,732,913	その他医業外収益	113,783,187
繰延勘定償却	143,183,055	特別利益	4,567,842
負担金	355,928,939	その他特別利益	4,567,842
雑損失	24,962,180	当年度純損失	1,337,696,533
特別損失	24,962,180		
その他特別損失	24,962,180		

(4) 貸借対照表

(平成18年3月31日)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 産	部	負 債	部
固定資産	25,768,567,992 <sup>円</sup>	固定負債	238,060,217 <sup>円</sup>
有形固定資産	25,657,109,660	引当金	238,060,217
土地	2,041,533,773	修繕引当金	238,060,217
建物	20,428,441,830	流動負債	2,927,366,587
構築物	209,087,918	未払金	2,766,919,340
構築物	2,955,461,431	前受金	1,075,620
構築物	1,500,176	その他流動負債	159,371,627
構築物	21,084,532	負債合計	3,165,426,804
無形固定資産	111,251,332	資本	
電話加入権	4,300,150	資本金	49,962,123,300
その他無形固定資産	106,951,182	自己資本	19,715,842,133
投資	207,000	固有資本	170,769,582
その他投資	207,000	繰入資本	19,155,211,187
流動資産	3,352,361,463	組入資本	389,861,364
現金預金	141,312,100	借入金	30,246,281,167
現金預金	2,865,200,661	企業債	28,886,281,167
未収金	284,733,211	他会計借入金	1,360,000,000
貯蔵品	115,491	剰余金	23,527,493,581
前払費用	61,000,000	資本剰余金	1,049,610,116
その他流動資産			

繰延勘定費 開 発 費 控除対象外消費税額	479,127,068 190,946,240 288,180,828	受贈財産評価額 寄 附 金 補 助 金 その他資本剰余金	284,966,431 20,530,000 603,177,604 140,936,081
資 産 合 計	29,600,056,523	負債資本合計	29,600,056,523
		利益剰余金 当年度未処理欠損金 繰越欠損金 年度未残高 当 年 度 純 損 失 資 本 合 計	24,577,103,697 24,577,103,697 23,239,407,164 1,337,696,533 26,434,629,719

(注) 有形固定資産は、減価償却累計額24,128,961,549円を控除した後の額である。

平成17年度広島県工業用水道事業会計決算

(1) 収益的收入及び支出

収 入	支 出
区 分	区 分
工業用水道事業 第1項 営業収益 第2項 営業外収益	工業用水道事業費 第1項 営業費用 第2項 営業外費用
2,475,162,140 2,386,209,445 88,952,695	2,289,005,708 1,989,961,465 299,044,243

収入支出差引額 186,156,432円

(2) 資本的收入及び支出

収 入	支 出
区 分	区 分
資本的收入 第1項 企業補助金 第2項 補助金 第3項 工事負担金 第4項 受託金	資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 企業償還金 第3項 国庫補助金返還金
511,168,107 206,000,000 86,800,000 57,787,836 160,580,271	1,703,418,165 1,384,842,603 307,171,049 11,404,513

収入支出差引額 1,192,250,058円  
収入支出差引額 1,192,250,058円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,914,725円、減価積立金146,886,000円及び過年度分損益勘定留保資金996,449,333円で補てんした。

(3) 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

費 用	収 入	益
営業費用 取水、貯水及び導水費 浄 水 費 配 水 費 総 係 費 減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費 営 業 外 費 用 支払利息及び企業債取 扱諸費 雑 支 出 当 年 度 純 利 益	営 業 収 益 給 水 収 益 そ の 他 営 業 収 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 負 担 金 雑 収 益 雑 支 出	2,272,580,427 1,851,231,076 421,349,351 87,942,750 1,151,636 32,266,851 54,524,263 271,732,208 6,893,935 137,241,707

(4) 貸借対照表

(平成18年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固定資産 有形固定資産 土 地 建 築 物 機 械 及 び 装 置 車 両 運 搬 具 船 舶 工具、器具及び備品	固定負債 受 託 金 引 当 金 退職給与引当金 修 繕 引 当 金 流 動 負 債 未 払 金 前 受 金 そ の 他 流 動 負 債
21,141,891,070 19,816,532,895 1,315,638,542 846,653,066 10,821,317,284 4,495,121,970 1,042,973 64,184 4,630,865	1,433,412,311 484,798,387 948,613,924 364,523,682 584,090,242 660,610,273 578,219,089 69,945,487 12,445,697







平成17年度広島県水道用水供給事業会計決算

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 水道用水供給事業収益	11,508,881,680 <sup>円</sup>	第1款 水道用水供給事業費用	9,268,764,906 <sup>円</sup>
第1項 営業収益	11,128,502,352	第1項 営業費用	6,781,977,392
第2項 営業外収益	380,333,716	第2項 営業外費用	2,387,750,353
第3項 特別利益	45,612	第3項 特別損失	99,037,161

収入支出差引額 2,240,116,774円

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
第1款 資本的収入	1,105,964,492 <sup>円</sup>	第1款 資本的支出	8,217,518,250 <sup>円</sup>
第1項 企業債	585,000,000	第1項 建設改良費	2,861,498,206
第2項 出資	171,000,000	第2項 企業債償還金	5,337,680,335
第3項 補助金	235,533,000	第3項 補助金返還金	18,339,709
第4項 工事負担金	54,581,500		
第5項 受託金	59,849,992		

収入支出差引額 7,111,553,758円

収入支出差引額 7,132,553,758円 (翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額21,000,000円を除く。)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127,026,139円、減債積立金2,972,721,000円、過年度分損益勘定留保資金3,885,285,761円及び当年度分損益勘定留保資金147,520,858円で補てかした。

(3) 損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

費 用	収 益	益	
営業費用	6,664,660,235 <sup>円</sup>	営業収益	10,598,573,670 <sup>円</sup>
取水、貯水及び導水費	1,101,632,539	営業収益	10,504,198,499

水 費	配 係	減 価 償 却 費	資 産 減 耗 費	営 業 外 費 用	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	雑 支 出	特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 損 失	そ の 他 特 別 損 失	当 年 度 純 利 益
1,429,477,472	349,864,233	732,100,398	3,049,673,900	1,911,693	2,091,897,653	2,091,202,253	99,037,161	68,285,967	30,751,194	2,113,090,635
94,375,171	370,066,402	4,760,317	60,310,534	304,995,551	45,612	45,612				

(4) 貸借対照表 (平成18年3月31日)

資 産 の 部	負 債 の 部
固定資産	固定負債
有形固定資産	受託金
150,413,655,849 <sup>円</sup>	1,284,663,859 <sup>円</sup>
土地建物	引当金
107,325,807,070	106,705,630
16,220,862,132	1,102,322,962
6,010,112,487	332,978,684
57,509,588,374	769,344,278
18,806,594,282	75,635,267
3,512,719	1,201,837,221
292,746	1,148,810,116
31,646,701	1,688,230
4,098	51,338,875
8,743,193,531	4,338,875
39,921,490,779	47,000,000
38,840,243,411	2,486,501,080
1,075,732,649	

資 産 合 計	158,815,592,668	利 益 剰 余 金 減 価 積 立 金 当年度未処分利益剰余金 繰越利益剰余金 未残高 当 年 度 純 利 益	6,378,131,968 2,258,560,000 4,119,571,968 2,006,481,333 2,113,090,635
資 本 合 計	156,329,091,588	資 本 合 計	156,329,091,588

(注) 1 有形固定資産は、減価償却累計額 36,894,046,619円を控除した後の額である。  
2 当年度未処分利益剰余金4,119,571,968円のうち2,270,048,000円は、次のとおり処分した。  
(1) 減価積立金 1,459,048,000円  
(2) 建設改良積立金 811,000,000円

## 警 察 本 部 公 告

広島県警察本部公告第10号  
次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づいて公告する。  
平成19年1月29日

広島県警察本部長 飯 島 久 司

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名及び数量  
広島県運転免許センターで使用する電気 年間使用予定電力量 1,795,812kwh
  - (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 供給期間  
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで  
（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
  - (4) 供給場所  
広島市佐伯区石内南三丁目1番1号  
広島県運転免許センター
  - (5) 入札方法

総価で入札に付する。

- (6) 入札書の記載方法等  
消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。
- (7) その他

上記(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

### 3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記2(2)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間

平成19年1月29日（月）から平成19年2月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日〔以下「休日」という。〕を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

- (3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨  
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官史事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するも

のとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
 広島県総務部財務局財産管理室  
 電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒731-5198 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号  
 広島県警察本部交通部運転免許課庶務係  
 電話 (082) 228-0110 (代表)

イ 交付期間

平成19年1月29日(月)から平成19年2月15日(木)まで(土曜日・日曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手又はこれに類する証票を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年2月15日(木) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便又は配達記録郵便に準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月20日(火)までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

広島県運転免許センター2階 原付講習室  
 ただし、郵送等による入札書の提出場所は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年3月12日(月) 午前10時

ただし、郵送等による場合は、平成19年3月9日(金)午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年3月12日(月) 午前10時

イ 場所

広島市佐伯区石内南三丁目1番1号  
 広島県運転免許センター2階 原付講習室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
 免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行し

なかつた者による入札その他広島県契約規則第21条の各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。  
また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒731 - 5198 広島市佐伯区石内南三丁目 1 番 1 号  
広島県警察本部交通部運転免許課庶務係  
電話 (082) 228 - 0110 (代表) フラクシミリ (082) 941 - 1158

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Drivers License Center 1,795,812kwh per year
- (2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Delivery place : Hiroshima Prefectural Drivers License Center  
3-1-1,Ishichi-minami,Saeki-ku,Hiroshima City 731-5198 Japan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 p.m. 15 February 2007
- (5) Time-limit for tender : 10:00 a.m. 12 March, 2007 (by mail 5:00 p.m. 9 March 2007)
- (6) Contact point for the notice : Drivers License Division, Traffic Department,  
Hiroshima Prefectural Police Headquarters  
3-1-1, Ishuchi-minami, Saeki-ku, Hiroshima City 731-5198 Japan  
TEL 082-228-0110